

令和8年8月19日
柏市上下水道局料金課

料金課における水道検針票の誤配付について

水道検針業務において、検針票を誤って別人に配付する事案が発生しました。
関係する皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

1 概要

集合住宅において、水道使用量の検針時に、誤って使用者Aの検針票を隣の使用者Bのポストに投函しました。

検針票には、住所、氏名、水道番号、使用水量、水道料金等が記載されています。

2 経緯

(1) 令和8年8月7日（金） 午後7時40分

使用者Bから、柏市ホームページ上のお問い合わせフォームを通じて、他人の検針票が届いたとの連絡が入る。

(2) 令和8年8月10日（月） 午前9時40分

職員がお問い合わせの内容を確認し、誤って検針票を配付していたことを覚知。

(3) 同日 午後6時10分

使用者B宅を訪問。誤配付について謝罪するとともに、誤配付された検針票を回収し、正しい検針票を手渡す。この時点で、誤配付された検針票が使用者Aのものであることが判明。

(4) 令和8年8月12日（水） 午前9時5分

電話にて使用者Aに検針票の誤配付について説明し、謝罪。併せて、誤配付した検針票を回収したい旨伝えしたが、既に破棄済みとのこと。

(5) 同日 午前9時20分

使用者A宅に正しい検針票を投函。

3 原因

集合住宅において、ポストの部屋番号を誤認したものです。

4 再発防止策

水道検針業務の受託業者に対して改めて注意喚起を行い、検針票投函時、水道番号と部屋番号の確認を徹底することにより、再発防止を図ることとしました。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市上下水道局料金課

電話 04-7167-1409